



**令和8年8月31日(月)から燃やせるごみ
・燃やせないごみは指定ごみ袋で排出して
ください（透明・半透明の袋では排出できません）**



**【ご注意！】
ご家庭に指定ごみ袋の在庫は
ございますか？**

令和9年4月1日に指定ごみ袋が変わります。

現在のごみ袋が使用できるのは**令和9年6月30日まで**です。

（※令和9年7月1日以降は使用できません。）

買いだめをせず、ご家庭の在庫をご確認のうえ、必要な分
だけ、お買い求めいただきますようお願いいたします。

指定ごみ袋のご購入は、1回の買い物につき、いずれかの種
類1セットまで！



お問い合わせ先
旭川市環境部クリーンセンター
電話：0166-36-2213